

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業（実施計画計上分）

（単位：千円）

No.	事業の名称	事業の概要	計上事業費
1	令和5年度三次市住民税非課税世帯等臨時特別給付金（7万円給付）	（繰越事業のため、実績等は令和5年度分に記載予定）	
2	住民税均等割のみ課税世帯臨時特別給付金	（繰越事業のため、実績等は令和5年度分に記載予定）	
	低所得世帯子育て臨時特別給付金	（繰越事業のため、実績等は令和5年度分に記載予定）	
	令和6年度新たに住民税非課税となる世帯および令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への給付金	令和6年度分の個人住民税において、新たに個人住民税均等割が非課税となった方のみ、または、個人住民税所得割が課されていない方のみで構成されることとなった世帯に対し、1世帯当たり10万円を給付する。	102,200
	定額減税調整給付金	定額減税において、納税者本人と扶養親族（配偶者を含む）の数から算定される減税額（定額減税可能額）が、定額減税を行う前の所得税額・個人住民税所得割額を上回っており、定額減税しきれないと見込まれる場合は、個人住民税を課税する市区町村が定額減税しきれない差額を給付する。	383,230
	給付金・定額減税一体支援枠分事務費	一体給付（住民税均等割のみ課税世帯臨時特別給付金、低所得世帯子育て臨時特別給付金、令和6年度新たに住民税非課税となる世帯および令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への給付金、定額減税調整給付）に係る事務費	25,085
3	子育て応援金事業	（繰越事業のため、実績等は令和5年度分に記載予定）	
4	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	物価高が続く中、低所得世帯への支援を行うことで低所得の方々の生活を維持するため、令和6年度住民税非課税世帯に3万円の給付金を支給する。当該世帯のうち、子育て世帯に子ども1人あたり2万円を支給する。	272,915
5	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業（障害者サービス事業所分）	物価高騰の影響を受けている社会福祉施設（障害者支援施設）に対し、施設系、居住系、通所系、訪問系などの区分に応じた支援を行う。	17,750
6	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業（介護サービス事業所分）	物価高騰の影響を受けている社会福祉施設（高齢者支援施設）に対し、施設系、居住系、通所系、訪問系などの区分に応じた支援を行う。	38,050
7	ひとり親世帯生活応援金事業	物価高が続く中、児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の生活を支援するため、対象世帯の子ども1人あたり2万円を給付する。	12,770
8	保育施設等物価高騰対策支援事業	物価高騰の影響を受けている保育施設等に対し、入所児童数に応じた支援を行う。	1,650
9	畜産飼料価格高騰対策支援事業	飼料価格の高騰により、経営に影響を受けている畜産農家に対し、補助金を交付する。	11,500
10	物価高騰対策小規模事業者等支援事業	物価高騰の影響を受けている市内小規模事業者等に対し、法人、個人事業者に支援金を給付する。	119,304
11	プレミアム付商品券（三次藩札）発行事業	物価高騰に直面する生活者を支援するとともに、市内消費を喚起するため、プレミアム付商品券「三次藩札」発行事業に対して補助金を交付する。	55,000
12	学校給食食材費支援事業	物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するため、三次学校給食センター及び各学校給食共同調理場の給食会計に対し、学校給食1食あたりの食材費20円を補助する。	13,179

合計 10 億 5,263 万 3 千円